

令和6年度 事業計画

わが国では、少子高齢化が進展し、人口が減少している中で、働く意欲のある高齢者が、いくつになっても活躍できる社会の実現を求めており、シルバー人材センターでは、高齢者が生き生きと働くことができるよう就業機会を提供し、高齢者の生きがいをづくりと活力ある地域社会づくりに努めているところです。

このような中、昨年、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、通常に戻ってまいりましたが、物価高や昨年10月から導入されたインボイス制度によりシルバー人材センターの経営に大きな影響を及ぼしています。こうしたことから、できる限りセンターや会員の皆さまに負担がかからないように新たな包括的契約方式やデジタル化の取組みを推進してまいります。

こうした中、新たに計画した第4次中期計画に基づき、会員拡大の推進、就業機会の確保、安全・適正就業の推進などを基本方針として、高齢者の社会参加を促進し、生きがいをづくりと活力ある地域づくりに貢献してまいります。

更には、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員と役職員が一丸となって、ともに助け合い、町、関係者各位のご指導ご支援を賜り、円滑な事業推進に取り組んでまいります。

具体的には、次の事項を実施してまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員拡大の推進
- (2) 就業機会の確保・拡大の推進
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 財政基盤の確立
- (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (7) 空き家対策関連事業の推進
- (8) 独自事業の推進
- (9) 地域貢献活動の推進

2. 事業実施計画

- (1) 会員拡大の推進
新規会員の加入促進および退会防止に努める
 - ① センター広報誌「シルバー永平寺」の発行
 - ② 事務局だより「センター通信」の発行
 - ③ ホームページ、インターネットによる情報発信

- ④ スマイル トリ スマイルによる情報発信
- ⑤ 町広報誌への掲載(カレンダー掲載)
- ⑥ 福井ケーブルテレビの活用
- ⑦ 入会説明会の実施(定例2回/月・随時)
- ⑧ ロコミによる会員一人がひとりを増やす(ワンワン)運動の実施
- ⑨ 会員以外への就業勧誘(会員拡大)
- ⑩ 会員の年齢や体力に見合った就業機会を提供することにより、退会防止に努める
- ⑪ 拡大が期待される高齢者世帯の介護支援、家事支援サービスなど女性会員の活躍が期待できる就業先の確保と女性会員の確保に繋げる
- ⑫ 地域の高齢者が気軽に集まれる交流の場を提供することにより、サロンやサークル活動により仲間づくりを活発化することにより退会防止に努める
- ⑬ 特別正会員制度の活用
- ⑭ 夫婦入会促進のため、夫婦会員の会費減免制度の活用
- ⑮ 一般町民を対象とした講習会の開催

(2) 就業機会の確保・拡大の推進

既存就業の確保と新たな就業機会の拡大に努める

- ① 町との連携および公共事業の受託確保に努める
- ② 民間事業所、一般家庭の受注拡大に努める
- ③ 会員の知識・特技を活かした独自事業の拡大に努める
- ④ 会員の技能向上およびスキルアップのための講習会・研修会を開催する
- ⑤ 長時間就業を望まない会員のため、短時間就業の就業機会確保に努める
- ⑥ ふるさと納税制度の活用および推進に努める

(3) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業の推進と事故防止に努める

- ① 安全・適正就業の推進とパトロールの実施
- ② 適正就業ガイドラインに沿った就業の推進
- ③ 安全・適正就業の研修会および交通安全に関する研修会の実施
- ④ 安全・適正就業に関する推進大会の実施
- ⑤ 作業機械等取扱いに関する講習会の実施
- ⑥ 応急手当等講習会の実施
- ⑦ 事故防止対策の推進
- ⑧ 作業別安全就業基準の会員への周知
- ⑨ 作業にかかる安全保護具の着用および機器等の整備の励行
- ⑩ 事故の状況把握と原因の分析および事故防止対策
- ⑪ シルバー保険制度の周知

- ⑫ 健康管理の推進と健康状況の把握
- ⑬ 健康診断の受診奨励と健康に関する講座の実施
- ⑭ 安全・適正就業の普及啓発促進

(4) 財政基盤の確立

安定した自主財源の確保に努める

- ① 国補助金は、町補助額を上限としているため、町補助金の維持継続と確保に努める
- ② 民間企業、一般家庭、公共団体の受注を増やすとともに、派遣事業の契約増に努める
- ③ インボイス制度の影響を少なくするため、包括的契約方式を推進する
- ④ 事務局運営経費の適正かつ経費削減に努める

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

- ① シルバー派遣事業の拡大に伴う新たな就業分野の確保
- ② ホワイトカラー向け事業の推進
 - ・職種(管理的職業、専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業)

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ① 訪問型サービスA(家事援助サービス)の拡大
 - ・室内整理・掃除・洗濯・買物・食事等

(7) 空き家対策関連事業の推進

- ① 管理困難な高齢者世帯の家屋、お墓、空地等の管理

(8) 独自事業の推進

- ① 会員の創意工夫と特技を活かした事業の推進
 - ・あおぞら市(野菜販売等)
 - ・カルチャー講座(手芸・古代文字・スマホ教室・そば打ち体験等)

(9) 地域貢献活動の推進

- ① ボランティア活動および社会奉仕活動
 - ・奉仕活動および環境美化活動
- ② 歴史、伝統文化の継承活動
 - ・歴史、伝統文化を学ぶ継承活動

(10) 関係機関団体との連携強化

- ① 行政機関および関係機関と連携した事業の取組み
- ② 全シ協、北シ協、県シ連合が行う事業への参加